

文化財施設の環境改善のために、早期の整理統合を

質問 教育委員会が所管している記念館を始めとした文化財施設について、整理・統合を進めた上で総合的な施設を建設したいとの意向があるようだ。空調施設やトイレなどの修繕を始め、環境整備が急務となっている施設の今後の見通しはどうなっているのか。

教育委員長 教育委員会が所管している10施設のうち、直営で管理運営しているのは4記念館等の6施設である。特に水沢区の3記念館は建設時期が古く、貴重な文化財を適切に保管できる構造になっていない根本的な問題を抱えている。平成29年度でも大規模な修繕は予定していないが、空調機器等について近いうちに更新が必要な状況である。

このため記念館運営審議会において、新施設を建設して統合移転をすべきとの意見をいただいたところであり、今後文化財施設の整理統合について検討をしていく。

新市立病院建設のために、専門的第三者の意見を

質問 新市立病院建設に向けて、専門家である第三者（コンサルタント）を適切に選定することはもちろん、その意

見と支援に対しプライドを捨てて受容し、建設的な議論を行える体制が必要ではないか。

病院事業管理者 コンサルタントは、業務を円滑に進めるためのパートナーと捉えている。計画策定委員会や検討委員会、ワーキンググループとの協議を繰り返して行い、十分な議論ができる体制で進めたいと考えている。

（他に、「幼保再編計画・給食施設再編計画の現状」について質疑しました）



記念館等は「歴史の証人」として環境整備が急務！



鈴木 雅彦 議員(奥和会)

市の情報公開のあり方について

質問 市は、合併時の平成18年2月に奥州市情報公開条例を制定し、市民の市政に対する理解と信頼を深め市政への参加を促進し、公正で開かれた市政の推進に寄与する（第1条）とある。さらに平成21年3月、市が定める最高規範としての奥州市自治基本条例を制定し、その第5条1項で情報共有の原則を定めている。

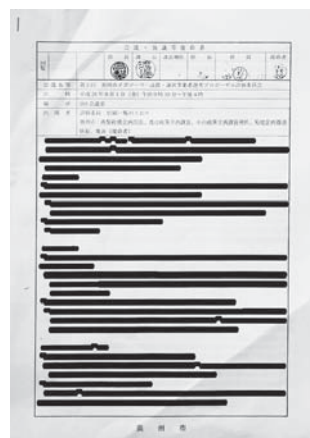
公正で開かれた市政を進めるためにも、これらの条例の意義を聞きたい。

市長 市が保有する情報を市民等に公開し、共有することは、積極的な市政への参画の原動力となり、さらには自治と協働のまちづくりの実現に大きく寄与する。

質問 市が保有する情報の公開の可否の審査基準について聞きたい。

市長 市は情報公開制度の趣旨を尊重しつつ、請求された行政文書に非開示情報があるか否かを検討し、個人に関する情報などが、みだりに公にされないように配慮し、行政文書の開示の是非を判断する。

質問 万年の森太陽光発電事業設置・



部分開示の黒塗りの復命書

運営事業者の選定について、市は評価委員会の復命書の審査内容部分を非開示とした。

また、応募した6つの会社の企画提案書も非開示とした。なぜか。

市長 評価委員会要領において非公開を原則としており、企画提案書については公募要領には明記していないが、市としては非公開の取り扱いとした。



千葉 健児 議員(市民クラブ)